

齊明天皇に崇る「鬼」・『書紀』の方法についての覚書-
『扶桑略記』研究余滴-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学文芸研究会 公開日: 2009-02-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 柳町, 時敏 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/1230

齐明天皇に崇る「鬼」・『書紀』の方法についての覚書

——『扶桑略記』研究余滴——

柳 町 時 敏

一 はじめに

同一の事柄について扱ったいくつかの書物を見比べていると結構面白い。ある一つの事柄を、それぞれがどう扱っているか、どのような距離を置いているか……。それは、その事柄の一面的でないあり方を照射してくれたら、それぞれの書物の特質とか方法の相違を際立たせて見させてくれるが、時として、一つの書物に向かつていただけでは見えなかったことに気付かせてくれることもある。

私は近頃必要があつて『日本書紀』『聖徳太子伝暦』『扶桑略記』（以下それぞれ『書紀』『伝暦』『略記』。なお本文引用はそれぞれ『日本古典文学大系』『統群書類

従第八輯上』『国史大系』による）を見比べてみる機会があつた。その作業の途中で気付かされたことを、以下記してみることにする。

二 天譴のこと

『書紀』を辿ってみると、聖徳太子の薨去を記す推古二十九年〔1〕の前後から以下皇極天皇末あたりまで、天体や気象の異常、自然災害や飢饉、盗人などの犯罪の横行、また様々の異変や怪異等々の記事の多さに瞠目させられる。周囲を見回してもこれほど集中的に天変等がうち頻る形の記事はないようである。皇極以後では天武天皇条に比較的天変のことが多く見られるが、それはそれとして、異様なほどに異変が集中する推古末〜皇極の背景に

は何かあるのだろうか。

異変の記事が集中するのは、推古三十一年から三十六年、舒明六年から十二年、皇極元年から四年。特に皇極朝はその全体が異変の記事で覆われていることが注目される。今、皇極天皇紀の異常現象を言う記事を拾って、その日付のみを列挙すれば、次のとおり。

元年三月三日、同是月、四月、六月、七月九日、同月、八月、十月八日、九日、二十四日、同是月、十一月二日、五日、八日、九日、十日、十一日、十三日、十二月一日、三日、二十日、二十三日、三十日。二年正月一日、十日、二月二十五日、是月、三月、四月七日、八日、二十日、二十一日、五月十六日、七月、八月十五日、九月十九日、同是月。三年六月。四年正月。

ここに記されるのは、霖雨（長雨）や旱魃、地震、雷、大風、また暖冬異変、冷夏異常などの天候の異常をいうものだが、その中に、たとえば「無雲而雨」（元年三月三日・同十月是月）とか「客星入月」（元年七月九日）などの記事があることに注意しておこう。また、右の天変以外にも、「茨田池」が腐ったとする怪（二年七月から九月）、三輪山の猿の歌の怪（三年六月）、一つの茎に二つの花房を付けた不思議な蓮のこと（同）、巫覡

の謠歌のこと（同）、声のみ聞こえて近づくと姿が見えなくなる猿の怪（四年正月）などの様々な不思議をも載せていた。

これらの頻発する異常が、『漢書』『後漢書』の五行志などの語句を用いた表現であることは既に指摘されており（『大系』頭注など）、その背景には、中国のいわゆる易姓革命の思想があることは疑いない。易姓革命の思想は、天変地異などの異常現象はすなわち天譴であるとの認識と通ずるが、それは、例えば『漢書』「劉向伝」の、

易曰。觀乎天文、以察時變。昔孔子對魯哀公、並言夏桀・殷紂暴虐天下、故曆失則撰提失方、孟陬無紀、此皆易姓變也。秦始皇之末至二世時、日月薄食、山陵淪亡、辰星出於四孟、太白經天而行、無雲而雷、枉矢夜光、熒惑襲月、孽火燒宮、野禽戲廷、都門內崩。長人見臨洮、石隕于東郡、星孛大角、大角以亡。觀孔子之言、考暴秦之異、天命信可畏也。の傍線を施した部分と、上記の『書紀』の条々の対応關係に明瞭であろう。

さて、これらの異変が「天譴」であったとしたとき、それが蘇我氏専横を表す記事と絡まるようにして載せられていることは注意してよい。すなわち、蘇我蝦夷が祖

廟を萬城高宮に建てたこと（皇極紀元年是歳条）、入鹿が山背大兄王を襲つて上宮家を討滅した事件（二年十一月）、蘇我父子が甘榜岡に二つの大邸宅を営んでそれぞれ「上宮門」「谷宮門」と称し、子を王子と称したことから（三年十一月）等、蘇我氏の専横を思わせる記事がうち頻る異変を縫うようにして辿られていたのであった。

とすれば、右に見た様々の天譴は、蘇我氏専横を弾劾する「ものさとし」であつたということになるのだろうか。そういえば『書紀』は、右の異常気象の記事と絡んで、元年六月から八月にかけてのこととして、次のような挿話を載せていた。すなわち、六月からの早魃は深刻なもので、様々な祈願も一向に効果がない、七月二十七日、蘇我大臣（蝦夷）の意見で大乗教典の転読を試みるが、翌二十八日にかろうじて「微雨」があつただけで、これも失敗、ところが、八月一日に皇極天皇がみずから南淵の河上に行幸して「跪拜四方、仰天而祈」——祈雨をすると、雷鳴とともに大雨となり、あまねく国中を潤した、というもので、これは、天皇の「至徳」を示すものであると同時に、仏法に拠りながらも雨を降らすことができなかつた蘇我大臣の「不徳」を表すものとも読めるとすれば、ここにも蘇我氏に対する天の非難を読む『書紀』を透かし見るができるのかもしれない。

あるいはまたここに、舒明紀八年七月条の、綱紀紊乱を正そうとする大派王の忠告を無視する蝦夷の横柄さを伝える記事が、同六年から十二年の災異あいつぐ文脈のなかに押さえられていたことを思い出してもよいであろう。

だが、その天譴は独り蘇我氏を弾劾するものとして発動したのではないようなのである。

蘇我氏全盛は、皇極朝に極まる。その様態はほぼ右に見たが、舒明紀八年七月条の様な記事はあるものの、皇室をないがしろにし、まつりごとを私する、目に余る蘇我氏の横暴のほとんどはこの皇極朝に集中するのである。蝦夷が病気で入朝できなかったとき、紫冠を子入鹿に授けて大臣の位にならなかつたというのも、政治を私物化した勝手な振る舞いと見ることができようが、それも皇極二年十月のことであつた。

蘇我氏の横暴が皇極朝に集中することは、それを許した皇極朝の弱体ぶりを示すことに外なるまい。その黙認の背後に女帝と蘇我氏のただならぬ関係を讀む試みがなされたりもするが、この真偽は不明ながら、そのような想定も可能なほどの両者の癒着ぶりを『書紀』の行文に讀むことは十分に可能なのである。

『書紀』が皇極指彈を明示することはない。だがその

仄めかしは齊明天皇（＝皇極）に見える不気味な「鬼」に確認できるように思われる。

三 「鬼」——「葛城嶺」「膽駒山」、

そしてあるいは「住吉」

前章に、皇極朝の全体にわたって、天譴と見られる様々な異変が見られることを見た。その皇極は、蘇我氏滅亡の直後に、歴代で初めて退位して帝位を輕皇子（孝徳）に譲る。入鹿の死は皇極四年六月十二日、蝦夷の自殺は翌十三日、皇極の譲位はその翌日の十四日であった。歴代で初めての退位が、蘇我氏滅亡の直後に行われたということ自体、そもそも問題なのだが、今は一応措くとして、皇極は、孝徳天皇の九年間の治世の後、その崩御によって、これまた歴代初めての重祚となる。ところが、この齊明の御代がこれまた最初から最後まで、不気味な怪異現象に付きまといわれていたのである。

① 元年春正月壬申朔甲戌、皇祖母尊、即天皇位、於飛鳥板蓋宮。○夏五月庚午朔、空中有乘龍者。貌似唐人。着青油笠、而自葛城嶺、馳隱膽駒山。及至午時、從住吉松嶺之上、向西馳去。

②（七年）五月乙未朔癸卯、天皇遷居于朝倉橋広庭

宮。是時、斷除朝倉社木、而作此宮之故、神忿壞殿。亦見宮中鬼火。由是、大舍人及諸近侍、病死者衆。

③（七年）○秋七月甲午朔丁巳、天皇崩于朝倉宮。

○八月甲子朔、皇太子奉徙天皇喪、還至磐瀨宮。是夕於朝倉山上、有鬼、着大笠、臨視喪儀。衆皆嗟怪。

便宜、①③の記号を付した。①は、即位の記事と、その直後に記される「青油笠」を着た怪人の記事。③は、齊明崩御の記事と、その喪葬の際に「朝倉山」に出現した、やはり「大笠」を着た「鬼」の記事。①と③とは、いずれも、同じ「笠」を着た怪異の物「鬼」の出現を記して、遠く呼応する。即位と怪異、崩御と怪異、と、同じ呼吸の書き方をしてあることから明瞭だが、それはあたかも、齊明の即位から崩御までその治世全体が「鬼」の祟りに覆われていたことを示すかのごとき体である。

そのみではない。③の直前にも②の怪異が記されていた。齊明天皇が、「朝倉橋広庭宮」に「遷居」した際、朝倉社の木を切り払って宮を作ったため、神の怒りにふれて殿舎が破壊されたが、そのときにも「鬼火」が宮中に現れ、ために、大舍人や近侍の人々で病死する者

が多かった、というのである。

この斉明朝の怪異記事について、近時、小林茂美氏⁽⁵⁾は、衣裳の「青」は、「死者・罪人のシンボルカラーであった」と指摘しながら、①③に共通する「笠」に注目して、『笠・蓑』は異界身を象る装いであり、それは、物理的・社会的な境界を移動し越えるときの、⁽⁶⁾「やつし」の衣裳であった、「不可視の靈物である鬼にとつての笠は、衆人の目によってその存在感が知覚されるかたちに変身する呪具であり、鬼出現に不可欠の装いであった」として、これら①②③の怪異は別物ではあり得ないことを述べられたうえで、さらに、『扶桑略記』『帝王編年記』『簾中抄』『愚管抄』などの後世の把握に目をやりながら、この一連の怪異現象に「蘇我氏びとの怨霊の発頭」を見た古代びとの心象に言及し、さらにその奥に、女帝と入鹿の愛人関係を想定する可能性にも触れられて、そのことが後の皇極（≡斉明）女帝の墮地獄譚を生み出してゆく一つの因子となったことを論じられた。問題意識と出発点は異なるものの、同様の把握は深澤三千男氏⁽⁷⁾によってもなされている。

この所説に、基本的に賛成したい。が、いま但し書きを付ければ、『略記』以下の諸伝承を引き合いに出すまでもなく、『書紀』自体にこのようなメッセージ性が十

分にあったということは、まず確認しておきたい。

斉明朝にまつわる「鬼」が、蘇我氏の怨霊であったことは、前引①に明瞭に仄めかされていたと考える。キードは、「葛城嶺」「膽駒山」、そしてあるいは「住吉」である。

* * *

『書紀』における「葛城」を辿ってみると、次のごとき記述を見ることになる。推古三十二年十月条である。

冬十月癸卯朔、大臣遣阿曇連^名阿倍臣摩侶、二臣、令奏于天皇曰、葛城縣者、元臣之本居也。故因其縣

為姓名。是以冀之、常得其縣、以欲為臣之封縣。於是、天皇詔曰、今朕則自蘇何出之。大臣亦為朕舅

也。故大臣之言、夜言矣夜不明、日言矣日不晚、何辞不用。然今朕之世、頓失是縣、後君曰、愚癡婦人、臨天下以頓亡其縣。豈独朕不賢耶。大臣亦不

忠。是後葉之惡名。則不聽。

蘇我馬子が、天皇直轄領大和六県の一つである葛城縣を「元臣之本居」として、この地を得ることを天皇に請うたが、その願は聞き入れられなかったことを記す。『大系』は、ここに「葛城氏代々ここを本居とし、蘇我氏またその同族の故を以て馬子は葛城を本居と主張したのであろう」と注し、また、『上宮聖德法王帝説』『聖德太子

「傳曆」の、聖徳太子が造った寺として挙げられる「葛木（城）寺」の分注にそれぞれ「賜葛木臣」「賜蘇我葛木臣」とあることを引きながら、「蘇我馬子は葛城臣ともいったのであろう」とする。「書紀」本文に「蘇我葛城臣」の語を見出すことはできないが、ここに馬子のことばとして「故因其縣為姓名」とあるからには、そのように判断する外ないのであろう。さて、しかしその馬子の懇請は、推古の、私情を去り道理を尽くした拒絶にあって、許可されなかったというのである。

ところが、その宿願は、皇極朝に至って、馬子の子蝦夷によって果たさることになる。すなわち、皇極元年是歳条に次の記事を見出す。

是歳、蘇我大臣蝦夷、立己祖廟於葛城高宮、而為八佾之舞。……

推古朝ではその獲得を許されなかった葛城に、皇極朝のいま、蝦夷は祖廟を建て、しかもそこで、中国にあって天子の特権であった「八佾之舞」を奉納したという。原文の引用は省略したが、『書紀』は続いて、公民を徴して「雙臺」を築き、これを蝦夷・入鹿父子の墓として大陵・小陵と称したとの記事を載せる。皇室の威を侵犯し、あるいは凌駕しかねないこれらの横暴が、蘇我氏は葛城臣を継ぐものだとその自負を背景とした蝦夷の、我が

父祖以来の言わば宿執としての葛城獲得を前提とするらしいことは押さえてよい。とすれば「葛城高宮」に祖廟を立てたことをもって、蘇我氏繁栄の極みと言うべきか。そこに皇極朝の弱体を見、あるいは皇極と蘇我氏の癒着を見てその背景に二人の愛情関係を透かし見ることも可能であろうが、そのことを含めて、今は、「葛城」の地が蘇我氏の栄耀栄華の象徴として把握できることを確認しておきたい。

* * *

その蘇我氏は、聖徳太子の嫡子で蘇我氏体制にとっての言わば最大の脅威であった山背大兄王を攻め滅ぼすことになるが、その折、山背大兄王がいったん難を逃れて斑鳩の地から身を退いたのが、外ならぬ「膽駒山」であったことも思い出そう。「膽駒山」は『書紀』中に全五例を見出すが、斉明紀のここを除くと、一は神武東征中の「膽駒踰え」（神武即位前紀戊午年四月九日条）で、他の三例はすべてこの山背大兄王の滅亡関係記事にあることにも注意したい。

皇極二年十一月、蘇我入鹿は山背大兄王等を斑鳩に襲う。山背大兄王方は応戦するが、戦況は明らかで、隙を伺って「膽駒山」に脱出、それを知った入鹿方はその探索をするが、ついにこれを捜し出すことはできなかった

た。一方「膽駒山」から斑鳩に戻った山背大兄王は、反撃すれば自分方の勝利は必定だが、そのために多くの百姓を傷つけ損なうのは本意ではないとして、結局、そこで自経して果てることになる。

聖徳太子の一族の滅亡は、政界における蘇我氏の覇権勢力を一層強固なものにする事件として捉えられよう。山背大兄王は、蝦夷による舒明帝擁立の際の有力な対立候補であり、蘇我氏反対勢力の「集結核」ともなり得る、言わば最大の脅威なのであった。しかしながら一方で、この事件は、我が栄華を待んだ蘇我氏の横暴の極みを露呈したことにもなる。『書紀』には、一族滅亡を記したのちに、次のような不思議が書かれていた。

于時、五色幡蓋、種々伎楽、照灼於空、臨垂於寺。

衆人仰觀稱嘆、遂指示於入鹿。其幡蓋等、變為黒雲。由是、入鹿不能得見。

五色の幡や蓋がさまざまの妙なる舞楽の姿とともに空に照り輝き、寺の上に垂れかかったが、人々がそれを賛嘆するなかで、ひとり入鹿だけはこれを見ることができなかったという。『上宮聖徳太子伝補闕記』（引用は『群書類従』第五巻）は、より荘嚴にこの部分を脚色した上で、「王等靈魂天人迎去而滅」としつつ、一方の入鹿を明確に「賊臣」として記すのだが、『書紀』にあって

も、王等の昇天・成仏を表すかに見える瑞祥と、その埒外にいる入鹿の対比は明確で、太子一族の聖性と、悪逆の臣としての蘇我入鹿を示すに外なるまい。蘇我氏批判の目が確実に『書紀』本文に押さえられたということだが、そのような文脈にあって、『書紀』は続けて次の記事を載せることに注意したい。

蘇我大臣蝦夷、聞山背大兄王等、總被亡於入鹿、而嗔罵曰、噫、入鹿、極甚愚癡、專行暴惡、爾之身命、不亦殆乎。

入鹿の所業を聞いた父蝦夷は、そのふるまいを暴挙と捉え、「爾之身命、不亦殆乎」と、その命運の危うさを危惧し嘆じたという。蝦夷のこれがはたして史実であったか否かは判らない。が、問題なのは、『書紀』が、この上宮家討滅事件を、入鹿の、ひいては我が一族の破滅をも招きかねない不祥事として捉える蝦夷の姿に言及していることである。果して、この「予言」は、その一年半後の板蓋宮大極殿での入鹿暗殺事件を言い当てることになるのであって、その意味では、この事件は蘇我氏の頽落・滅亡の端緒としても位置づけられていると見ることのできよう。

そう考えれば、この「膽駒山」は、蘇我氏の栄華の極みから、悪逆の名を背負って滅亡に向かって転落を始め

る、その重大な転機に位置づけられていたことになるう。

* * *

「葛城嶺」「膽駒山」を右のごとくに捉えてみれば、残る「住吉」にも蘇我氏との関わりを見てみたくなるが、この「從住吉松嶺之上、西向馳去点」の記事については、じつは、よく判らない。よく判らないから、以下は単なる想像に過ぎないが、まず、この①の部分で、『住吉大社神代記』にはぼ同様の形で載せられていることに言い及んでおこう。ただ『神代記』では、「大神、飛鳥板蓋宮御宇天皇御世始上夏五月庚午宣賜_タ為巡檢_ト吾山_止宣賜_ト」とあって、住吉大神の神域巡檢と説き、その巡檢を終えた大神は「午時住吉_仁馳還御座_ト聞食御飯酒……」、すなわち住吉に還_レつたとする。この相違をもつて『書紀』と『神代記』はその基_{づく}ところを異にしていたとする説もあるが、私などには、『神代記』が『書紀』を適宜改変しつつ、その文脈にふさわしい説話に書き換えたというように思えてしまう。その際、『書紀』の「住吉松嶺之上」の語が『神代記』を動かしたのだろうとは想像のついでだが、そうであったとき、次に気になるのは、住吉明神の鎮座する場所である。『書紀』神功皇后紀（『神代記』もまた同様）に、住吉三神

（表筒男・中筒男・底筒男）の「荒魂」は「穴門山田邑」に、「和魂」は「大津渟中倉之長峽（現在の大阪市住吉区）」に鎮座する経緯が詳しく記されているが、「荒魂」の鎮座する「穴門（長門）山田邑」は、『延喜式』神祇十神名下に「長門国五座／豊浦郡五座／住吉坐荒御魂神社三座……」（引用は『新訂増補国史大系』本）とあり、「豊浦郡」であって、『書紀』仲哀二年九月にはその穴門に「豊浦宮」が造られた由見える。「豊浦宮」は、その場所「豊浦津」とともに、住吉明神鎮座神話に關わって多出することに注意しておこう。

ところで、蘇我蝦夷はまた「豊浦大臣」と言った。その初出にすでに「蘇我豊浦蝦夷臣」（推古十八年十月九日条）と見え、以下「豊浦大臣」とするものも多いが、さてその「豊浦」の称の由来は一体何であったか。史書類が何も語らない以上、不明とする外ない。蝦夷の祖父稲目が向原の家を「淨捨」して寺とした（欽明紀十三年十月条）その寺は、「桜井道場」と言い、後の桜井寺_ト豊浦寺の前身とされるが、ところで、この豊浦寺につき、後の時代になるけれども、『統日本紀』光仁天皇即位前紀にその即位の予兆として、次のような童謡_{わらうた}が世に行われたという。すなわち、「葛城寺乃_ト前在_也。豊浦寺乃_ト。西在_也。於志_止度_ト。刀志_止度_ト……」（引用は『新訂増

補国史大系』本) というもので、これは催馬楽の「葛城」にきわめて相似するものだが、これによると、「葛城寺」と「豊浦寺」とは同じ寺を言うもののごとくである。蝦夷の父馬子が葛城出身の故を以て「蘇我葛城臣」とも言い、「葛城寺」を賜ったのであるとすれば(前述)、蝦夷はその「葛城寺」の別称「豊浦寺」に因んで「豊浦大臣」と称したとの推測もできようか(もともと、蝦夷に因んで「豊浦寺」の別称が生まれたという全く逆の推測も成り立つ)。あるいは、推古即位前紀十二月条に見える「豊浦宮」(これは前出長門のそれと違って大和)と関係するか。それが最も穏やかな気がするが、想像ついでにこれを前出長門の住吉と関わらせてみたらどうであろう。その場合、「豊浦臣」の語は、蘇我氏の祖と神功皇后の新羅征伐との関わりを主張したものである(それは、古の葛城氏と同族の故をもって馬子が「蘇我葛城臣」と称したへ前述べ)ことも相似る)ということにもなるのだろうか。単なる妄説ながら、①の「葛城嶺」「膽駒山」をひきずる「鬼」は、「住吉(神社)」から「向西」、すなわち長門の「豊浦宮」の方向へ馳せ去っていたのである。

「住吉」はともかくとして、「葛城嶺」「膽駒山」を右

のように読んだうえで、斉明朝の「鬼」に戻れば、ここに蘇我氏の亡霊への仄めかしが窺い見られることはほぼ明らかであろう。青い油笠を着て、「怨霊龍」に乗り、「葛城嶺」から「膽駒山」まで馳せ、隠れた「鬼」は、蘇我蝦夷か入鹿か。「膽駒山」に、わが一族の頽落の兆しを見て取った悔しさの怨念と受け止めれば、また、「住吉」が読めるとすれば、『略記』の「時人」が取り沙汰するように、あるいは蝦夷の方がふさわしいのかも良れないが、もとより、そのようなことはどちらでも良い。ここでは、「葛城嶺」「膽駒山」(そしてひょっとすると「住吉」)を鍵語として蘇我氏の怨念を暗示した『書紀』の方法と歴史認識を押さえておけば良いのである。

斉明天皇条の怪異譚をめぐって、小林氏は、「女帝が、臣下の蘇我入鹿と深い仲にあったとなれば」と前提しながら、「在位中の彼女に執念くとり憑く蘇我氏びとの怨霊出現の伝承は、恋の愛憎の因果律で染め上げられていくのも必然の情理として理合できなくはない」とされた。説話化されてゆく伝承を睨んだうえでのこの発言がそのまま『書紀』の文脈の中に生かせるかどうかは慎重でなければなるまいが、右に見たように、『書紀』自体に蘇我氏の怨念への暗示を読むことが出来るとすれば、その怨念の裏に「恋の愛憎」を見るのは極めて魅力

的である。女帝と入鹿の愛情関係の真偽は不明としても、そのような想定も可能なほどの両者の癒着ぶりを『書紀』の行文に読むことは十分に可能だからである。

そう見てみると、歴代で初めてという皇極天皇の退位が、蘇我氏滅亡の直後に行われたということも、単に蘇我氏の目に余る様々な専横を黙認し続けた皇極朝の弱体ぶりを示すばかりでなく、その黙認の裏に皇極女帝と蘇我氏とのただならぬ関係の暗示が透かし読めてくることになるであろう。

四 「蚩尤旗」と「指南車」

右のように把握した上で、もう一度「天譴」の記事に戻ってみたい。皇極朝に頻発する「天譴」が、じつは推古紀末に始発するものであったことは既に述べたが、今その中で、推古三十四年から三十六年（最末年）までの部分を摘記してみる。

卅四年春正月、桃李花之。○三月、寒以霜降。○夏五月戊子朔丁未、大臣薨。……○六月、雪也。◎是歲、自三月至七月、霖雨。天下大飢之。老者噉草根、而死于道垂。幼者含乳、以母子共死。又強盜竊盜、並大起之、不可止。

卅五年春二月、陸奥国有貉、化人以歌之。○夏五月、有蠅聚集。其凝累十丈之。浮虚以越信濃坂。鳴音如雷。則東至上野国而自散。

卅六年春二月戊寅朔甲辰、天皇臥病。○三月丁未朔戊申、日有蝕盡之。○……（天皇の遺詔）○癸丑、天皇崩之。^{特年七}即殯於南庭。○夏四月朔辛卯、雹零。大如桃子。○壬辰、雹零。大如李子。自春至夏、早之。○……。

この部分、蘇我馬子と推古天皇の死を叙する以外は全て異常気象や天体の異常などの様々な異変の叙述に終始する。あたかも、大臣の薨去・天皇の崩御という二つの死が、うち頻る「ものごとし」の中に取り押さえられる、その圧倒的な文勢を捉えておきたいが、ところでここには、聖徳太子の薨去の影をも見なければならぬように思う。太子は推古天皇の摂政として、蘇我馬子と協力して新たな国家体制の確立に意を用い、また、篤実な仏教信徒としてその興隆に力を注いだ、推古体制に極めて重要な人物だが、その太子の死が、推古二十九年二月条に記されていたのであった。その文脈を押さえれば、これは、太子の薨去に続いてのこれら二人の死を、一つの時代の終わりの象徴として捉えた上で、蝦夷・入鹿らの台頭する新しい時代の到来への『書紀』なりの評価の

暗示であった、ということができよう。

さて、その太子の薨去は、それを予兆するかと思われるような二つの記事を持つ。

① 廿七年夏四月己亥朔壬寅、近江国言、於蒲生河有物。其形如人。○秋七月、撰津国有漁父、沈置於堀江。有物入罟。其形如兒、非魚非人、不知所名。

② (推古廿八年) 十二月庚寅朔、天有赤氣。長一丈餘。形似雉尾。

①は、近江国と撰津国で続けて人とも魚ともつかない奇妙なものが水から上がったことを伝える記事。②は、陰謀・兵乱の兆であるという「赤氣」の怪があったことを記している。

『書紀』はこれらの記事を載せるだけで、特別なコメントは付けないが、平安時代初期に成ったと思われる『聖徳太子伝略』(『続群書類従』第八輯上による)には、『書紀』のこれらの条々とほぼ同じ記事を載せながら、それぞれについて次のようなコメントを付ける。

まず①。『伝暦』はこれを二箇所に分けて載せる。

・近江国司便啓曰。蒲生河有物。其形如人非人。如魚非魚。太子謂左右曰。禍始于此。夫人魚者瑞物也。

今无飛菟出人魚者。是為国禍。汝等識之。(推古廿

七年春正月条)

・津国宰獻物。其形如出蒲生河者。太子惡之。謂侍從曰。此禍之物(初イ)也。早令捨去。(同夏四月条)

『書紀』と月表示を異にするが、いまそのことは問わなくてもよいであろう。問題は、『伝暦』が、「禍始于此」「是為国禍」「此禍之物(初イ)」などと、この事件を明確に凶兆として位置づけることである。しかも「国禍」という。異文の「此禍之初」に拠ればなお明瞭だが、『伝暦』は、これを太子の近い死の予兆としてばかりでなく、その死を契機として、以下うち続くことになる「国禍」の兆として、この怪異を把握しようとしているらしいのである。それは、『書紀』②に相当する部分

が、
天有赤氣。長一丈餘。形如雞尾。太子大臣共異之。

百済法師奏曰。是為蚩尤旗。兵之象也。恐太子遷化之後。七年有兵。滅太子家歟。太子頤之。(推古廿八年冬十二月)

とあることによっても明瞭であろう。「天有赤氣」という天体の異常を、百済の法師が、「蚩尤旗」(星の名。彗星に似て後が曲り、兵乱の前兆を示すといふ。『大漢和辞典』)であるとして、太子遷化七年後の兵乱と太子一族の滅亡を予言する、というもので、言うまでもなく

これは、先の「人魚」の怪と並んで、蘇我臣入鹿によって、聖徳太子の嫡子山背大兄王等が攻められ、太子の一族が絶えるという皇極天皇二年十一月の事件までを睨んだ、極めて息の長い予兆として、位置づけられようとしていたのである。

さて、右に見た『伝暦』の記事を、以下、『書紀』に付された「注釈」として見てゆくとうなるか。特に面白いのは、「蚩尤旗」のことである。『書紀』のこの条（推古二十八年十二月）にはただ「天有赤氣」とあり、その形状を述べるのみで、『伝暦』のような「解説」など施されていないことについては、既述した。だが、『書紀』がこの「赤氣」を「蚩尤旗」であるとしていることは、ほぼ間違いないように思う。「形似雉尾」という形状が、例えば「蚩尤之旗、類彗而後曲、象旗」とする『史記』「天官書」や『晋書』「天文志」の記述によく通うこともあるが、その「蚩尤旗」の名の由来となった「蚩尤」（黄帝時代の諸侯だが、その素姓は諸説あって一定しない。兵乱を好み、暴虐の限りを尽くして天下を揺るがした）について、『古今注』（晋、崔豹撰）「輿服」の「指南車」の項に次のように載せることに注目したい。

起黄帝與蚩尤戰於涿鹿之野、蚩尤作大霧、兵士皆

迷、於是作指南車、以示四方、遂擒蚩尤、而即帝位。

黄帝（名は軒轅）が蚩尤を征伐したときの逸話。「大霧」を作り兵士を昏迷に陥れて抵抗する蚩尤に対して、黄帝は「指南車」を作ってよく方角を知り、遂にこれを征討して帝位に即いた、⁽⁸⁾というのだが、この逸話を押さえた上で『書紀』に戻ってみると、「赤氣」の怪が、にわかにな、ある意味性をもって『書紀』の文脈のなかに浮上してくることになる。

『伝暦』の「百濟法師」は、これを「蚩尤旗」と見てここに「兵之象」を読んだ。だが、「蚩尤旗」のさらに奥に「蚩尤」ないし「蚩尤の逸話」をすかしみれば、賊によって兵乱があるが、その賊はやがて聖帝によって征討される、というメッセージが読めるのではないか。すなわち、蘇我入鹿は、山背大兄王等を滅ぼし、天下の政を私し、専横をきわめたが、中大兄皇子（天智天皇）は、その入鹿を、中臣鎌子（鎌足）らと謀って誅殺し、蘇我宗家を打倒して、いわゆる大化の改新の端緒を開いた——『書紀』「赤氣」の怪は、この蘇我氏滅亡までも射程距離におさめていたことになる。

それは、次のことによっても裏付けられるように思う。先の逸話において蚩尤征伐の重要な鍵を握っていた

のは「指南車」であった。が、じつは、その「指南車」への言及が、ほかならぬ『書紀』の、斉明四年是歳条および天智天皇五年是冬条に見出せるのである。いま、その二条を抜き出して示す。

・沙門智諭、造指南車。(斉明天皇)

・倭漢沙門智由、獻指南車。(天智天皇)

いずれもどうということのない記述で、前後にそれと関連する記事もない。だが、この「指南車」なるものは、『書紀』にこの二例を数えるのみ。以下、『続日本紀』以降の正史にまったく見えず、それ以後の史料類にも、この語が見出されることは、寡聞にして知らない。つまり、『書紀』のこの二条をもって、孤例とする外ないらしいということである。とは、どういうことか。『書紀』は、「蚩尤旗」および「蚩尤征伐の逸話」を核として、「赤氣」との、言わば本末もとすえを図る形で、この「指南車」に言及したと考える外ないのではないか。もちろん、先の『古今注』の場合は、黄帝が「指南車」を造ったのに対して、『書紀』では、智由(智諭)がこれを造って天智天皇に献上したのであるし、蚩尤の「大霧」も『書紀』にはなく、したがって「指南車」の活躍ということもないのだが、これらの差異は、恐らく本質的なものではない。大事なのは、「赤氣」「指南車」を鍵語と

して、蚩尤と入鹿(蘇我氏)、軒轅(即位して黄帝)と中大兄皇子(天智)、の照応が図られていた、ということである。

ところで、右のように把握してみると、斉明四年に造られた「指南車」が天智五年に至って始めて天智天皇に献上されたという記事は面白い。大系本『書紀』は、天智条に、「知由が九年前に造った指南車をこの冬に献上したのであるうか。……あるいは単なる異伝か」と頭注するが、おそらく「指南車」なるものが、斉明・天智の両条に、それぞれこのような形で言及されていること自体に意味があったのだ。すなわち、天智五年条の記事を以て、「赤氣」と「指南車」の遠い呼応はようやく完結したのであって、斉明四年に沙門智諭によって造られた指南車は、斉明天皇に献上されたのではなかった、ということである。

蘇我氏滅亡を計りそれを実行したのは、斉明ではなくて中大兄であったのだから、それは当然であった、と言うこともできよう。皇極Ⅱ斉明は、じつは政治の傀儡であり、その背後にあって政治の実権を握っていたのは、中大兄であったとすればなおさらであろう。が、このことをもう少し深刻なメッセージとして受け止めておくことができないか。すなわち、弾劾されるべきは、ひとり

蘇我氏のみではなかった、という『書紀』の、皇極ニ齊明への評価を、である。

五 『書紀』の方法——結語にかえて

先に私は、蘇我氏の横暴に向けられたかのごとき怪異現象を見た。だが、それはただ蘇我氏に向けられただけの「天譴」ではなかったことを、『書紀』は「蚩尤征伐の逸話」の引用によって暗示したのだと思われる。「天譴」はすなわち、皇極ニ齊明天皇にこそ向けられたのであった。

そう捉えてみれば、『書紀』にあつての天変地異や異常現象などの怪異への言及は、じつはきわめて方法的であつたと言ふことができよう。そこには『書紀』の巧妙な歴史批判の仕掛けが隠されていたと考える。

『伝曆』のように「国禍」と表明はしないものの、まさに「国禍」と言うべき、太子の死を契機とした蘇我氏の専横とそれを黙認した皇極……頻発する怪異現象を、蘇我氏専横と、それを許した皇極ニ齊明への天譴として提示しながら、その政治の歪みを、「赤氣」の怪に始まり、「指南車」献上で終息するという枠組みの中で把握する『書紀』の手際を見たことになる。

〔注〕

(1) 聖徳太子の薨年を、『書紀』『伝曆』等は推古天皇二十九年とするが、「天寿国綱帳銘」「法隆寺金堂釈迦像銘」「聖徳太子伝私記法起寺塔婆露盤銘」等に推古三十年とあり、現在はこの推古三十年説を定説とする。『略記』は、二十九年説・三十年説の二説を挙げ、「私云」として疑義を提出している。

(2) 蘇我入鹿を、横暴悪逆の臣ではなく、むしろ有能な為政者と見る見方も提出されている(田中富雄「皇極帝の御簾に喰いついた首——蘇我入鹿——」『歴史読本』平成元・六等参照)。たしかに、皇極紀元年の「大臣兒入鹿へ更名鞍作へ自執国政、威勝於父。由是、盜賊恐懼、路不拾遺」という記事には、入鹿の威徳を見ることができるともかもしれないし、蝦夷・入鹿が甘榜岡に大邸宅を構えた(皇極三年十一月)のも、緊迫する朝鮮情勢下、飛鳥の防御体制を固めるための緊急措置であつたと評価できるのかもしれないが、いま問題なのは、歴史的存在としての入鹿の実像ではなく、『書紀』(あるいは『伝曆』)がその入鹿をどう捉えていたか、ということである。

(3) 注(2)と同。また、梅原猛にも皇極女帝と蘇我入鹿の愛人関係についての想定があるという(『朝日新聞』一九九〇・九・二七付「百人一語」欄。注(7)の深澤論文による)。

(4) 河内祥輔氏は、皇統形成の原理を、「六世紀型」と「八世紀型」に大きく分けて、詳しく分析されるが、それによれば、皇極の即位そのものが不可解であるという(『古代政治史における天皇制の論理』吉川弘文館、昭和六十一)。とすれば、ましてやその重祚に至るに及んで

は、それを強引に推し進めた政治力学の、闇の背景を考
えなければならぬだろう。

(5) 『帝王の「犯し」——物語の始動・展開の装置Ⅱ』『源
氏物語の表現機構』(おうふう平成八・三三)

(6) 『善光寺縁起』(室町期の成立) 巻三に、皇極女帝の墮
地獄譚が記される。なお、吉原浩人「皇極天皇の墮地獄
譚——『善光寺縁起』——」(『国文学解釈と鑑賞』一九
九〇・八) 参照。

(7) 『紫式部の皇室秘史幻想への幻想——皇極Ⅱ斎明女帝
と光明聖后・孝謙Ⅱ称徳女帝母子をめぐる——』(神
戸商科大学経済研究所「人文論集」第28巻第3・4号、
一九九三・三三)

(8) 注(7)と同。
(9) 田中卓『住吉大社神代記』(住吉大社神代記刊行會、
昭和二六・十)。なお、『神代記』本文の引用も同書
による。

(10) 注(5)と同。
(11) 注(5)と同。
(12) 不審。太子薨後七年と言えは推古三十八年。『伝暦』
はこの「有兵」を、舒明即位前紀の、蘇我大臣が境部摩
理勢臣を殺した事件とするのだろうか。とすると『伝
暦』は、山背大兄王を皇位継承者として推す摩理勢臣が
死に、蝦夷の擁立した舒明が即位する事を以て、上宮家
滅亡の道は確定したと捉えるのであるうか。

(13) この逸話は、後のものになるが、『通鑑外紀』(宋、劉
恕撰)などにもほぼ同じ形で載せ、有名な話であったら
しい。

(14) ただし、注(2)参照。
(15) 『赤氣』の例も、『書紀』ではここ以外に見出せない。

歴史書が次に「赤氣」を言うのは、おそらく『続日本後
紀』の仁明天皇承和六年六月廿八日条。「是夜。有赤
氣。方四十丈。從坤方來。至紫宸殿之上。去地廿許丈。
光如炬火。須臾而滅」とあるものだが、『続日本後紀』
は、ここに承和九年七月のいわゆる「承和の変」の兆を
読むのだろうか。不明とする外ないが、この承和六年と
いう年は、彗星や地震、あるいは禁中の「物佐」騒ぎな
ど、天変や怪異のことが頻発する。朝廷はこの異変を、
謀叛の罪で親王を廃され、その母藤原吉子とともに毒を
仰いで死んだ伊豫親王母子(平城天皇大同二年十一月、
『日本紀略』の「崇り」と見、その怨魂慰撫のために、
九月五日、贈二品伊豫親王に一品を、無位藤原吉子に従
三位をそれぞれ贈る措置をとり、吉子についてはさらに
翌十月七日、贈従二位としている。その記事に、「以有
崇也」とあることなどからすると、この年の、「赤氣」
を始めとする様々の異常は、鎮撫されぬ怨霊のなすところ
と把握されているようで、「承和の変」までの射程は
持たないかもしれない。「赤氣」の形状も「方四十
丈」とあって、『書紀』の言うところとは距離があるこ
とからすると、『続日本後紀』の記事は、「蚩尤旗」を意
識しているとは考えづらい。

(16) 上田正昭『女帝』(講談社、昭和四十六)、中西進『天
智伝』(昭和四十九)等。